

(議長)

日程第5、一般質問を行います。

今定例会の一般質問は、お手元に配布のとおり6名の議員から通告がありました。

通告順に従って、順次これを許可致します。

(議長)

まず、増永議員の発言を許可致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは質問させて頂きます。

えークマ対策についてでございます。えー令和7年度は、全国的にクマ騒動が例年に無いくらいの報道がなされ、江差町でも、同様に連日、クマ騒ぎが報道され、追分の里でなく、熊の里江差町とまで言わされました。農家の作物被害、家庭菜園被害、各イベントの中止等で江差町の経済に大打撃を与え、町民に不安と恐怖も与えました。猟友会江差支部江差部会と役場職員、職員等の活動により、えー11月7日現在、18頭の過去最高の捕獲です。人身災害が無い事が何よりです。

猟友会江差支部江差部会の負担軽減のためにも、ガバメントハンターの確保が必要と思われますが、江差町として、ガバメントハンターについて、今後どのように考えているのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の、えー1問目、クマ対策としてのガバメントハンターの配置に関する町の考え方についてのご質問にお答えを致します。

ご質問の通り、クマなどの有害鳥獣が人の生活圏へ侵入するケースが増える一方で、ハンターの高齢化や担い手不足が全国的にも大きな課題となっており、その対策の一つとして、現在、狩猟免許を持つ自治体職員、通称ガバメントハンターの配置が注目されている

ところでございます。

現在、江差町有害鳥獣対策実施隊員として登録している、じゅうりょ、銃猟免許を有する実施隊員、いわゆるハンターと言われる方は8名おります。当町におけるハンターの年齢構成を申し上げますと、70代が2名、50代が1名、40代が3名、30代が2名となっており、ほかの自治体に比べ、比較的若い世代の年齢構成になっています。

当町の実態と致しましては、若い世代が多く、実際にクマの捕獲経験が浅いことが課題であったことから、今年度は、道の派遣制度を活用し、専門人材による現場でのハンターと役場担当職員に対する実地指導などを定期的に実施して頂いたことで、若手ハンターの捕獲技術が向上し、今年度におけるクマの捕獲頭数を大きく、ど、増加させる要因に繋がったものと考えております。

また、北部地区で30代、40代の農業者2～3名が、今年度新たに狩猟免許を取得する意向があるとの情報も寄せられております。引き続き、ハンターへの財政的支援を行い、人材確保に努めるとともに、専門人材による定期的な実地指導を頂くことで、若手ハンター並びに役場担当職員の現場対応スキルの向上を図ることに重点を置いた取り組みを進めて参りたいと考えております。

従いまして、現時点では、江差町と致しまして、喫緊にガバメントハンターの配置を検討しなければならない状況には至っていないものと認識しておりますので、ご理解願います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、ん、結果的には、現時点では、江差町はガバメントハンターについては、考えてないという結論ですね。

それでは、ちょっと2問目いきます。えー先ほども、あのー町長の方から江差町のハンターの構成メンバーを、ま、聞きました。で、ですね、それを踏まえて、えー春期管理捕獲はですね、2月1日から5月31日までの4ヶ月間、クマ対策に必要な人材育成と地域管理体制の充、充実を図ることを目的で行われておりますが、江差町では、令和7年、実績結果として、4ヶ月間のうち、延べ2日間のみ行われ、ハンター3名の参加、捕獲数ゼロという状況でしたので、ちょっとその辺踏まえて、今年度はもっと内容を充実させて、捕獲数を増やして、そして、ハンターの育成にして頂きたいというふうに思っております。

また、春期管理捕獲は、その年のヒグマ対策の重要な管理対策です。専門家は、えー出没数の増加原因を、個体数の増加、山のエサの不作、母クマからの学習、学習した人を警

戒しない新世代クマ等によるもので、駆除を強化し、個体数の管理が重要と言っております。

では、江差町には、鳥獣被害防止対策協議会がありますが、その協議会で、江差町は、あ、ごめんなさい、江差町鳥獣被害防止計画が作られ、今年が最終年度を迎えます。令和8年度からは、新たな計画策定が作られると思いますが、管理駆除、えーごめんなさい、えー、うーんと、しょ、周辺の地域への抑制、重要な項目ですので、掲載されると思いますが、生息環境の管理、すなわち、広葉樹の育成については、あまり問題視されておりません。是非、生息環境の整備も重点計画として掲載をお願い致します。ご答弁は結構です。

次、2問目いきます。えー交付金申請について。

コミュニティープラザえさしがオープンして約1年半が過ぎました。地方創生拠点整備タイプ施設整備計画によると、1年目は130万4千円の事業収入になっています。

しかし、令和6年度の使用料は16万9,650円で計画の13%、令和7年度予算案では、使用料20万円と雑収入10万円の30万円を見込んでいるという答弁をされました。同整備計画では、2年目は325万円となっております。令和7年度11月現在の事業収入と同年度末の予定収入をお伺い致します。

また、令和6年9月定例会時に、まちづくり推進課長は、同整備計画は、内閣府のヒアリングを受けながら、高い目標設定をした計画で、一般的な内容の、うー、計うー、財政シミュレーションでは無いと答弁されましたが、誰が高い目標の数字を決定して、えー申請したのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の2問目、コミュニティープラザえさし・エコー建設に係る交付金申請における施設整備計画についてのご質問にお答えを致します。

最初に、コミュニティープラザえさし・エコーの、令和7年度11月末時点の事業収入につきましては、貸館の使用料収入が26万1,100円となっております。

年度末の予定収入につきましては、今の現、今の時点でお示しは出来ませんが、貸館の使用料につきましては、既に予算額をうわ、上回っている一方で、雑入として、予算計上しております、デジタルサイネージの広告料につきましては、現時点で収入がゼロとなっております。町広報や町のホームページでの周知を行ってきたところではございますが、改めて制度の周知を図って参りたいと考えております。

次に、コミュニティープラザえさし・エコー建設において活用致しました、デジタル田

園都市国家構想交付金、地方創生拠点整備タイプの交付申請にあたり、内閣府に提出致しました施設整備計画の事業収入の計画の数値を誰が決定して申請したかというご質問でございますが、まちづくり推進課におきまして、内閣府等の事前、え一相談を3回に渡り行い、内容数値について整理を行った上で計画書を作成し、え一必要な町長決裁、手続きを経て、内閣府に提出したものでございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

と言う事は最終的に、あーごめんなさい、あのーそしたらその数字を決定されたと言う事は、最終的には、町長が判断されて出したってことでよろしいですね。そしたらね。

それでは2問目いきます。え一同整備計画では、10番、先行性に関わる取り組み、取り組み、(1)自立性、え一事業を進めていく中で、事業推進主体が自立して行くことにより、将来的に交付金にたよ、頼らずに、事業として継続して行く事が可能となる事業であること、の項目に、先ほどの売上明細が自立する目的で記入されております。

しかし、令和6年度の実態は、7千、あー750万円の運営費をかけて、16万9,650円の収入で、非常に効率の悪い運営状況です。

同整備計画の3年目で、747万9千円の収入を見込んで、3年目で、運営費と収入がイコールで自立する予定になってますが、しかしこの数字は、高めの目標ですので、実態とはかけ離れて、あてにならない数字です。

令和6年9月、定例議会時に、まちづくり推進課長は、コミュニティプラザの答弁で、上町に人の流れを作り、賑わいを創出し、地域の活性化に繋げていくための施設。それが大前提。いいですか。それが、ざい、大前提。その上で、事業収入、収益を基本計画の事業を通じて収、収益を上げる必要があると掲載していると答弁されました。覚えてますか、課長。

さすれば、同整備計画では、自立性の内容ですが、江差町の考え方は、上町に人の流れをつくることが目的で、収入は二の次ですよね。同整備計画と乖離してませんか。初めから、自立する気がないんですよね。コミュニティプラザえさしがあるうち、毎年750万円の運営費が必要になりますが、同整備計画では3年目で747万9千円の収入を見込んでいます。実際に750万円の収入は、何年後になるかお伺い致します。どんぶり勘定で分からぬなら分からぬでも結構ですのでご答弁をお願い致します。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員からの再質問にご答弁申し上げます。

え一増永議員から、あ一ただ今、あ一コミュニティプラザえさし・えさしエコーの交付金活用にあたって、え一私達の方で、え一内閣府の方に提出致しました施設整備計画の事業収入の額について、え一実態と合っていないんではないかと。それでどんぶり勘定で出したんじやないかという趣旨のご質問でございました。

え一先ほど、町長からの答弁でも申し上げました通り、え一内閣府に申請するにあたっては、内閣府の担当者とも、お一3度に渡り事前相談を行って、数値等も含めて、え一様々な修正作業を行って提出したものでござい、ございます。

え一令和6年9月の定例会の中でも、私の方でも答弁をさせて頂いておりますが、これにつきましては、財政シミュレーションと言う事ではなくて、え一この施設を運営、運営するにあたって、え一どういった、あ一この交付金を活用するにあたり、え一この施設の、お一将来性を考えた時に、に一、如何に一般財源を少なくして行くかって言うのが、交付金の中でも求められておりますので、そういう高いため目標設定をした中で、え一数値を積み上げていったと言う事でございます。

え一現状3年目では、あ一事業収入747万9千円と言う事でお示しをしておりますが、現時点ではなかなかこの数字を達成するのは難しい状況かなとは思いますが、引き続きですね、え一上町に人の流れを作る中で、え一あそこを積極的に活用頂きながら、少しでも事業収入の確保に努めて行くと、こういうスタンスで担当課としては、あ一運営をして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

「増永議員」

議長。私の質問と違います。答弁。

(議長)

あ一、あの一課長。課長。その収入が750万円。

「増永議員」

750万。

(議長)

今、今、私、話してるんで。

750万が3年後ならなかつたけども、何時なるんだ。分からなかつたら分からぬいで

というようなものもありましたので、お願ひ致します。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

はい、すいません。ちょっと答弁漏れでございました。えーと、750万が3年後では達成出来ないが、いつ達成出来るのかと言うところでございますが、現時点では達成出来るという見込みまで持っているものではございません。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

そしたら、本当のどんぶり勘定だ。自立性でやるっていう施設が、申請しておいといで、国を「(不適切発言により削除)」んですか。酷いですね。それがまかり通るんですか。おか、おかしいんじゃないですか、それ、町長。それそ、ちょっとですね、少なくとも、これを作った段階で、やはり計画立てたと思いますよ。どういう形になるかって。でも、申請書には、間違いなく自立す、するって書いてんですよ。で、今、課長だって今、答弁したじゃないですか自立していかなきやならないって。だけども、目標も何もない。どんぶり勘定。ひつどい形であなた方やってるんですね。ま、いいです。

次、いきます。3問目行きます。令和6年9月、定例議会に、まちづくり推進課長は、実績報告書などを通じて、KPIの達成度などについてチェックを受けることになると思いますと答弁。覚えてますか、課長。

そこでお伺い致します。同整備計画の11番、交付対象事業の効果検証及び事業を、あ、事業見直しの方法、時期及び体制があります。内容は、毎年度3月末時点のKPIの達成状況をまちづくり推進課が取りまとめ、江差町総合計画等検証委員会に報告し、検証を行い、毎年度8月に広報及びホームページにて公表とあり、毎年度9月定例議会に報告し、意見の聴取を行うとありますが、これも先ほどの数字同様に、この内容もフィクションですか。ノンフェクションですか。どちらなんでしょうね。もしノンフェクションであるんであればお伺い致します。

コミュニティープラザえさしについて、江差町総合計画等検証委員会が、いつ、何月何日に行われたのか、お伺い致します。広報に、何月号に掲載したのかもお伺い致します。ホームページに、いつ掲載したのかもお伺い致します。議会に、いつ報告したのかもお伺い致します。

以上、4点をお伺い致しますが、最後に、同整備計画やその他の交付金申請の内容は全てフィクションで、交付金を頂くためなら実在する組織、団体、議会運営の名前を勝手に使っても構わないと思ってますか。お伺い致します。

また、新道の駅の交付金申請も同様ですか、お伺い致します。

(議長)

暫時休憩致します。

休憩 10:35

再開 10:37

(議長)

休憩を閉じて再開致します。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

増永議員からの再々質問にご答弁申し上げます。

えー地方創生拠点整備タイプの施設整備計画の中におきまして、えー議員ご指摘の通り、えー交付対象事業の検、効果検証及び事業見直しの方法、お一時期及び体制のところで、えー外部組織による検証と言う事で、毎年度8月というふうに示しております。

その中で、えー議員おっしゃる通り、総合計、総合計画の検証委員会等での報告、うー或いは議会、えーホーム、広報ホームページの公表についても記載をしているところでございます。

現状ですね、まだ、このおー、内容で記載されているところの、おー検証報告については出来ておりませんが、内閣府の方にはですね、KPIの実績については、報告をしているというところでございまして、えー今後3月までにですね、えー総合計画の検証委員会については開催を予定しておりますので、その中で、えー改めて総合計画の検証委員の皆様にはですね、こう言った、あー検証の内容につきましては、お示しをしてご説明をさせて頂くと。それとともに、議会の皆様、或いは町民の皆様にも広報ホームページ等を通じて、公表させて頂くと言う事で取り進めをしたいというふうに思っております。

いずれにしましても、こちらの、この、おーエコーの、おー目的につきましては、先ほど申し上げました通り、上町にいかに人を作つて行くかと言う事で、これから色々課題も多く、多いかと思います。

ただ、あ一事業収入につきましては、1つの課題だと思っておりますが、あー全体的に、いーこの施設の目的が達成出来るようにですね、えー効果を発揮出来るように、まち

課、まちづくり推進課としても取り組みをして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

「増永議員」

議長、答弁漏れです。

(議長)

増永議員、答弁漏れ。何ですか。

「増永議員」

えーと、交付金を貰うためなら、実在する組織団体で、議長、あの一議会の名前を勝手に使っても変わらないと思ってますかっていう質問です。

それと、新道の駅の交付金申請も同様のような形ですかと言う事を質問しております。この2点に関して、回答を得てません。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

えー、まあ言い方として、あの一勝手にと言う事ではなくて、ある程度計画を出す段階では、えー関係する外部組織含めて、えー協力をお願いする部分で想定しながら記載をする部分もございます。

で、その中で、例えば、総合計画の検証委員会につきましては、あーここに記載され、計画に記載されております団体の皆様にもご参画を頂きながら、計画を進めていると言う事でございます。

今後におきましても、例えば道の駅の計画を含めて、そういう形で取り進めをして参りたいと考えておりますので、ご理解をお願い致します。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

と言う事は、やって無いって事ですね。結論から言えば。

(議長)

増永議員、3問目です。お願いします。

「増永議員」

ちょっと、一言喋りたかったんで。

(議長)

いや、3問目です。もう再々、終わったんで。

「増永議員」

はい。

「増永議員」

えーそれでは、3問目。道の、新道の駅についてご質問致します。

えーこれを、質問する前に、私は、今回の定例議会に対して、資料請求をさせて頂きました。そして、資料、資料請求は、新道の駅の経済効果についてと言う資料を江差町に求めました。

そしたら、今現在、作成に至ってないため、提出できません。作成が完了しましたら、議会に提出させて頂きますと言う。今、現在もまだ出来て無い。と言う前提で質問させて頂きます。

経済効果とは、ある出来事が起こる事で、国や地域に経済的なプラスがどの位有るかをシミュレートして、金額で示したもので、事前に、いいですか。事前に判断するための重要なツールです。議会で、さんさい、再三に渡り、新道の駅経、えー経済効果の提出を質問してきました。令和6年12月17日、懇話会でも江差町民から21億円の経済効果に質問されています。そして、84%の町民が、21億円の投資金額について疑問を持っているので、新道の駅事業に反対しています。

町長は、町民、議会、経済効果を出すって言ってきましたが、いつ出すのかお伺い致します。前置きは要りません。何月何日のみ、ご変、ご答弁をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

増永議員の3問目、新道の駅の、効、経済効果についてのご質問にお答え致します。

道の駅の経済効果につきましては、事業者グループからの提案書の内容に基づく、経済効果の試算を年度内に作成し、議員の皆様にお示ししたいと考えております。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

年度内ですか。と言う事は、来年の3月31日まで出すって事ですね。

でもおかしくないですか、町長。今、この12月に管理棟が解体されるんですよ。もう12月動くんですよ。そしたら、経済効、一番最初のとこ見て下さい。事前に判断するための重要なツールだって言ってるんですよ。って言う事は、江差町は、先ほど言った、経済効果も作らず、建物だけを作るための計画だけを作つて、事を進めて、江差の将来をどう考えてるんですか。江差町自体が経済効果考えてないで作つてるんですよ。そんな状況でいいんですか。

2問目いきます。令和6年12月17日、懇話会で、先ほど町長が言われた通り、事業者決定後に業者を提案させる。令和7年3月、定例議会においても、最後に町長は、いいですか、ここ大事ですよ。町長は、財政問題なので総括的に答弁させて頂きます。経済不安が、如何に皆さんから経済不安を取り除いて、地域の活性化に繋げるかと言う事をしつかり説明して参りますって、ちゃんと言ってるんですよ。それを3月まで延ばすんですか。それはあんまりじゃないですか。

と言う事は、もう最初から3月に作る予定だったんですか。その辺、ちょっと僕も疑問で思います。

ですから、じゃあ、今の段階では、来年の3月31日までに、きちっとした財政、経済効果を出すっていう受け止め方でよろしいんですね。

でも、いいですか。もうチョンボしてんですからね、町長。事業をやる前にやる事、事ですからこれ。今、町長言ってんのは、事進んでる中で今やろうとしてるんですからね。分かります。その辺、ちゃんと考えてもらわんと困りますよ。

で、もう1つ聞いてよろしいですか。3問目行きます。

2019年。

(議長)

ちょ、ちょっと待って下さい。今、再質問してんんですよね。

「増永議員」

はい、そうです。

(議長)

そのまま続けて下さい。

「増永議員」

あ、いいです、いいです。答弁はいいです。

(議長)

質問、答弁要らない様な質問しないで下さい。

「増永議員」

ああ、そうですか。じゃあ、答弁お願いします。

「まちづくり推進課長」

まちづくり推進課長。

(議長)

まちづくり推進課長。

「まちづくり推進課長」

え一増永議員の再質問でございます。あの一道の駅の経済効果を示し、示すことが、あ、ま、事前にお示しをした上で、事業計画を進めるべきではないかと言う事かと思います。

えっ道の駅の事業の取り進めにおきましては、え一町としても、民間活力導入調査、あ一行っております。この中で民間事業者に対して、事業スキームや費用など、事業条件についての意向調査、市場調査を行っております。え一民間事業者からの、お一参加可能性を把握した上で、公募プロポーザルの手続きを行っているものでございます。

また、同じ民間活力導入調査におきましては、え一財政効果等の検討の中で、運営計画であったり、収支計画などについても検討を行っており、それを元にD B O方式と言う事を採用する結果となっております。

え一、まあ議員がおっしゃる経済効果については、これまでも議会答弁させて頂いておりますが、現時点でお示し出来ておりませんが、あ一計画に進、計画う一、ま、先ほど町長からの答弁にもありました通り、少なくとも3月末までにはお示しを出来るように、え一担当課としても取り進めして参りますのでご理解をお願い致します。

「増永議員。」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

じゃあ3月31日までに、きちっと出して頂けると言う事で、じゃあ期待して待ってますんで、よろしくお願ひ致します。

え一次行きます。え一物価高騰対策について質問させて頂きます。

え一国は、え一物価高騰対策交付金を令和5年から令和7年の3年間の総額3億3,614万円を江差町に支給しました。

内訳として、令和5年度、低所得、低所得者子育て世帯、約1億3千飛び71万円。全世帯対象、約4,100飛び9万円。令和6年度低所得者子育て世帯、約1億1,136万円。全世帯対象、約4,536万円。令和7年度低所得者子育て世帯、約742万円。公衆浴場、約20万円。

え一この3年間、低所得者子育て世帯、約2億4,949万円。え一公衆浴場、約20万円。全世帯対象、約8,646、いえ8,645万円で、低所得者子育て世帯の約35%です。物価高騰は低、低所得者や、あ一子育て世帯への影響は大きいと思いますが、物価高騰は全町民にも影響を与えております。

国は、令和8年1月から電気、ガス、灯油の補助金も検討しています。町民に一番近い江差町は、全町民に対して、物価高騰対策の補助、補助金・助成金等の対応をしないのかお伺い致します。

「町長」

議長。

(議長)

増永、あ、町長。失礼しました。

「町長」

ます、増永議員の4問目、物価高騰対策についてのご質問にお答え致します。

答弁の前に、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、いわゆる重点支援地方交付金の事業の区分について説明致します。重点支援地方交付金事業については、2つの区分があります。

1つ目は、特に低所得世帯向けの給付金など、あらかじめ対象や給付額などが明示され、国の基準に基づき実施される事業で、2つ目が、国が示した推奨事業メニューなどを参考にしながら、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者に対し、地方公共団体が地域の実情に応じて実施する事業です。

その上で江差町におきましては、後者の推奨事業メニューにつきましては、江差町へ

の配分額を踏まえまして、令和5年度、令和6年度は全世帯、或いは課税世帯を対象とした商品券配布事業。令和7年度は、子育て世帯を、世帯を対象とした商品券の配布事業と公衆浴場への支援を行ったところでございます。

国におきましては、11月21日に強い経済を実現する総合経済対策を閣議決定しました。また11月28日には、この経済対策の裏付けとなる令和7年度補正予算案を閣議決定し、重点支援地方交付金が推奨事業メニューとして、約2兆円計上されております。

推奨事業メニューの中では、食料品の物価高騰に対する支援についての特別加算が設けられ、必須項目として、生活者に対する食料品の物価高騰による負担を軽減するために必要な支援の実施が求められているところでございます。

町と致しましては、制度の趣旨を踏まえ、国から示された推奨事業メニュー、メニュー例なども参考にしながら、実施事業を検討して参ります。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは2問目いきます。

確かに今、町長が言わされたように、国が色々と手立てをしてると思います。私がまあ言つてんのは、じゃあ、江差单、江差町として、単独でそういうのをやる気が有るかどうかと言う事を私は質問したつもりでございます。

それで、今、問題になっているのは、ライフラインの関係で、今、一番江差町で、あの高いと言われている水道料です。この水道料は調べましたら、2025年度、江差町は全国で第10位です。で、全道で第4位と。非常に高い水道料は町民を、町民が支払っております。

ですから、今、色々と国の政策もございますが、天井が見えない物価高騰の影響はですね、全町民も受けてるんです。

ですから、私は、その、国は国としてのですね、支援は支援として、江差町は江差町としての支援として、水道料の補助又は減額を検討すべきかと思いますが、ご検、あのーご答弁をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

「町長」

えー今のご質問は、そもそも水道料金が、えー江差町が高い状況にあると言うところのご質問と、物価高騰の部分が混在しているように私には捉えられましたけれども、えー今、先ほど1回目の答弁で申し上げました通り、今、その今物価高騰に対する対応として国から示される、配分される交付金を活用しながら、あー生活者、或いは事業者の皆さんに、その物価高騰の負担をですね、少しでも和らげるよう町として、えーその国から示される、配分される交付金を活用しながら、今、その事業推奨メニュー、例を参考にしながら、今事業を決定して行くというような段階でおりますので、えー今しばらくお待ち頂きたいと思います。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

えーそれでは、今の町長の答弁で行くと、これから色々検討して行くと言う事でよろしいですね、そしたらね。分かりました。

じゃあ、それでは、あの最後に質問したい、したいと思います。常設保育所と英語教育について。

平成14年4月、北部中学校の統合により北中学校が開校。平成19年4月、北部小学校の統合で北小学校が開校。そして、今回の日明小、日明保育園と水堀保育園の統合により、令和8年4月、たばかぜ保育園が誕生で、北部での教育関係施設の統合が全て終了致します。

計画的な統合計画を進めて來ると思いますので、統合によって、年間経費の軽減がされると思います。職員、保育士の人事費や施設維持費等の経費が、令和6年度対比でどの程度軽減されるかお伺い致します。

また、表題に英語教育とありますが、2問目で質問させて頂きます。ご答弁をお願い致します。

「町長」

議長。

(議長)

町長。

## 「町長」

増永議員の5問目、常設保育所と英語教育についてのご質問にお答え致します。

日明、水堀、両保育園の統合に伴う人件費や施設維持管理費等の令和6年度対比による軽減状況についてでございますが、現在新しい保育園の人件費、維持管理費を含めた運営費の予算編成中のため、現段階で令和6年度と比較した数字をお示しすることは出来ません。

ただし、令和6年7月開催の議会全員協議会で説明をさせて頂きましたが、統合により、光熱水費や燃料費、修繕料、保守委託料などの施設維持管理費については、一定程度軽減となるものと考えております。

一方人件費に関しましては、園児数に応じた保育士が必要なほか、支援が必要な園児に対する保育士の加配など、また、令和7年度より実施している休日保育を含め、安全安心な運営、安全安心の運営や、保育サービスの充実を図る事としており、現段階において統合によって大きく変わるものではないと考えております。

いずれに致しましても、新しい保育園を含め、えー保護者の皆様が安心して利用して頂ける体制を構築しながら効率的な運営に努めて参りたいと考えております。

## 「増永議員」

はい。

## (議長)

増永議員。

## 「増永議員」

そしたら、今現時点では金額的には分からぬ。ただ一つ言える事は、施設維持費が軽減されると言う事実でございます。これで間違いないですね、町長ね。

それでは2問目いきたいと思います。

えー現在、保育園では、給食提供に3種類の方法があります。1つ、自園調理、2つ、外部委託、3、外部搬入。国の指導では、0歳から2歳までは自園調理が義務付けでございますが、3歳から5歳までは外部委託、外部搬入が可能です。江差幼稚園では、3歳から5歳を外部搬入で行っているため、調理人が1人で行っています。

では、保育園はどうでしょうか。かもめ保育園は現在4人います。で、先ほど町長が言われた通り、その保育士色々等のスタッフ関係がまだ定まらないと言う事ですけども、まあ規模的には、たばかぜ保育園も2人から3、4名の料理人が必要かと思います。

保育園ですね、外部搬入を行うと、調理人は各園で1人で間に合います。そして、その外部搬入先をですね、給食センターにすることにより、給食センターはコスト削減、そして、保育園側は、人件費の圧縮になり一石二鳥ではないでしょうか、町長。

町民福祉課長にお伺い致します。保育園統合の精神でいけば、外部搬入を検討すべきと思うが、ご答弁をお願い致します。

教育委員会にお伺い致します。給食センターで保育園の給、あ一給食を作ることは法律的に問題がありますか。

また、保育園統合による経費削減等で予算措置されますが、課の垣根を越えてALTの増員が出来ないかお伺い致します。

英語教育は、子供たち自身の身となり財産となり、将来へ無限に広がります。是非ALTの増員で保育園、幼稚園に英語教育についてご検討願います。それではご答弁をお願いします。

「町民福祉課長」

町民福祉課長。

(議長)

町民福祉課長。

「町民福祉課長」

え一増永議員の再質問にお答えさせて頂きます。

え一町立保育所で3歳以上児の給食を、ま、外部委託搬入が出来ないかと言う事のご質問だったというふうに思っております。ま、それを踏まえて経費節減という部分だったと思いますが、え一まず、3歳以上の給食の外部搬入委託に関しては、え一制度上可能ではございます。

一方、え一こども家庭庁からは、保育所等における食事のガイドラインにおきまして、子供の心身含めた成長において、え一様々な発育、発達段階の子供に対し、一人一人の状況を考慮することが大切である事も明記をされております。

え一町立保育所では、え一自園調理により、え一子供の成長過程に応じ、食材の大きさや、まあ量を調整させて頂いたり、また栄養士と調理員と懇談を開催しながら、え一食材や内容などを工夫、改善しながら、現在、提供をさせて頂いております。

えつまた、あの一保育所内で子供たちが栽培をしております、え一家庭菜園の食材であつたりとか、え一サツマイモの収穫体験を通じた食材の活用、また、え一調理室から、え一料理の匂いだとかですね、調理員が準備している様子などを含めてですね、子供たちにとっては、それが食育の活動に繋がっていると言う事もございます。

え一そのため、現段階におきましては、え一自園調理員にて対応して行きたいというふうに考えております。

え一その上で、外部委託搬入に関しては、え一、一概にその経費の節減というためと言う事ではなく、子供の食育含め、現在行っています、え一子供一人一人の状況を考慮し、え一安全安心な給食の提供が可能かという視点も、え一大事な要件となってきますので、え一議員からの質問につきましては、それらの要件を踏まえて、今後の給食の在り方に向けた一つのご意見として承らせて頂きたいというふうに思っておりますので、ご理解を頂ければというふうに思っております。

「学校教育課長」

学校教育課長。

(議長)

学校教育課長。

「学校教育課長」

えーまず、学校教育課の立場からご答弁させて頂きたいというふうに思います。

まず、現在の給食センターは令和4年に、えー建設をされたものでございまして、えー当時の要求水準書の時点から、えー学校給食以外のものを調理する、えー設備にはなってございません。

えー増永議員のご質問にありました法的な問題については、えー学校給食法上、特に問題は無いかというふうに思われますが、えー先ほど町民福祉課長から答弁した通り、えー様々な課題、えー物、物の、物的な事であったり、人的な事であったり、クリアする、えー整理する事項が多いかなというふうに思ってございます。

それとALTの問題についてです。ALTの増員についてでございますが、現在保育園と幼稚園に、えー夏休み、冬休み、それぞれ1回ずつ訪問させて頂いて、英語に触れる機会を作ったり、えー英語で遊ぶ活動をさせて頂いております。

えー各学校の授業対応についてALDが、それぞれ毎日各学校を訪問して、えー授業に携わらせて頂いておりますけれども、現在ALT1名で十分対応出来ているものと思っておりますので、増員は考えてございません。以上でございます。

「増永議員」

はい。

(議長)

増永議員。

「増永議員」

まだ時間があるので、ちょっとだけお話させて下さい。

(議長)

質問ですよね。

「増永議員」

はい。はい。質問です。

えー課長。課長ごめん、あー国仙課長さん。あのー今のご答弁は、確かに国仙課長の立

場で言えば、そういう答弁なんだろうなっていうふうに私は理解します。

しかし、今現状の中で、なぜ統合したのかって事をまず考えて頂きたい。

そして、それを踏まえて、江差町のこれから将来、財政を考えた時に、何をしなきやならないかと言う事を考えなければいけないと思うんです。ですので、まずその辺の考え方どうなのか。まず、ご答弁をお願いします。

そして、教育委員会の方については、今、現状でALTで間に合う。確かにそれは今の現状の器では間に合う。

でも、私が今質問しているのは、保育園にもその間口を広げて下さい。そして、今居るALTで足りなければ、1人増員してでもやるべき事ではないでしょうかと言う私の質問です。それでは、ご答弁お願いします。

### 「町民福祉課長」

町民福祉課長。

#### (議長)

町民福祉課長。

### 「町民福祉課長」

えー増永議員の、えー再々質問にお答えさせて頂きます。

あのー統合によっての、まあそのー財政的なと言う部分でのご質問だったというふうに理解しておりますが、先ほど2問目で私も答弁させて頂きましたが、調理員、給食の関係につきましては、先ほど言いましたように、経費節減だけと言う事での考え方でじゃなくてですね、えー子供の成長に応じた、えー食育活動という部分がございますので、えーその単純に統合によって経費節減になるだろう、例えば、えー外部委託搬入することによって調理員が減って、その方が経費が節減になるだろうという部分だと思いますが、財政的な部分もあるかもしれません、えー大事なお子さんを預かっている中ですね、子供の成長に向けて、何が一番いい方法なのかという部分を含めながらですね、給食の在り方は考えて行きたいというふうに思っておりますので、ご理解頂きたいと思います。

### 「学校教育課長」

学校教育課長。

#### (議長)

学校教育課長。

### 「学校教育課長」

えー3問目のご質問についてお答え致します。

えー保育園、幼稚園の、えー間口を広げるためだけのALTと言う事でございますけれ

ども、現状そのためのA L Tの増員というのを考えてございませんので、ご理解をお願い致します。

(議長)

町長。

「町長」

ちょっと補足して全体的なお話をさせて頂きますけども、先ほど増永議員は、統合の目的が効率化であるかのようなご指摘をされましたけれども、私どもはそうではないというふうに思っています。

子供たちの保育環境をどうやって、えー保って行くのかというふうに考えた時に、老朽化した水堀保育園、日明保育園の施設をどうして行くのかと言う事を考えた時に、それは今、あ一道立病院が、に併設している保育所に3園を統合した形で、子供たちが今よりも、えー環境が良くなるようにと言う事でこの統合を考えてきたところでございます。

なので、子供の環境、保育の環境を充実させること、そのことについて、今回は統合に踏み切ったというところでございます。

もちろんその中では、効率化というものを追求していかなければならない部分もあるかと思いますけれども、目的は子供たちの保育環境を良くすると言う事で、今回の統合に向かったと言う事で、少し増永議員との認識が違うのかなと思いますけれども、いかに、ま、財政的に全体、ま、保育に限らず、財政運営の中で効率的に、或いは、あー経費をどうやって節減して行くのかと言う事は、常に念頭に置きながら、やって行きたいと思っています。

ただ、やはり、何よりも子供たちをしっかりと保育し、育てる、教育をして行くと言う事を効率的な面だけではなくて、しっかりと子供に向き合って行きたいと思っておりますのでご理解頂きたいと思います。

(議長)

以上で、増永議員の一般質問を終わります。

「飯田議員」

議長、議事進行。

(議長)

飯田議員。

「飯田議員」

えー先程、増永議員のですね、2問目。交付金申請について、コミュニティープラザえさしの発言の中で、国を「(不穏当発言により削除)」して申請するんですか。国を

「(不穏当発言により削除)」して申請するんですかって言う、そういう発言がありました。

これは、誠に不穏当極まりない発言であります。議長の方から注意を促し、議事録削除を求めるんで、対応を願います。

(議長)

飯田議員から指摘がありました、えー國を「(不穏当発言により削除)」して、あのー不適切な言葉ですので、あのー削除させて頂きますがよろしいですね。

今後、気を付けて下さいね。

「増永議員」

はい。分かりました。

(議長)

それでは、11時15分まで休憩致します。

休憩 11:08